



人口	(1月1日現在)
世帯数	1,549
人口	4,741
男	2,164
女	2,577

昭和51年2月15日/発行:愛媛県西宇和郡瀬戸町/編集:瀬戸町教育委員会

少年式

今年は二月五日が立春の日です。愛媛県では、この立春の日を「少年の日」と定め、十四才になった中学



校では式典のあと餅搗や記念撮影等の行事をおこなって大人への第一歩を踏み出したことを祝福すると共に輝かしい希望を胸に一路邁進することを願っております。

詩

日記

川之浜小六年 阿部 良子

一月三十日

姉にかした歌本を中学にもって行って、持って帰らなかつた。今日で三日めだ。

姉は、「人にかしてない。」といっているが私には、かしているように思えてしかたがない。いつもだと、へんな笑い方などせず、「あしたよ。」といっているのに、きしょく悪い声で笑っていたからだ。

ピンときた。三日前に少しかわかった。

おもな内容

- ◆少年式……………1
- ◆昭和51年春季火災予防運動実施……………2
- ◆交通安全共済に加入……………2
- ◆農業相談コーナーの開設……………3
- ◆最低賃金改正について……………3
- ◆恩給相談所の開設……………4
- ◆人々のうごき……………4

昭和51年春季火災 予防運動実施

!!幸せを明日につなぐ 火の始末!!

◎実施期間

昭和51年2月29日から3月13日まで

この運動は、火災が発生しやすく、また、季節風等により大火になりやすい時期を迎えるにあたり、町民の火災予防思想の高揚をはかり、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とし、全国一斉に実施されるものであり、次の事項について今年一度点検していただきますようお願いいたします。

- (1) 老人・子供・病人の安全避難の確保。
- (2) 水バケツ・消火器具等の消火器具の準備の励行と消火技術の習得
- (3) 屋内電気配線等の漏電有無の点検
- (4) 旅館・事業所・学校等の安全確保
- (5) 消防用設備等の総点検と機能保持
- (6) 避難通路の安全確保
- (7) 通報・避難誘導訓練の実施
- (8) 危険物施設の安全管理

とせと

(1) 暮しの中の防火点検

「たばこの投げ捨て、放置及び寝たばこ習慣の防止の徹底。」

!!交通安全共済に 加入しましょう!!

昭和51年度交通安全共済の加入申込受付を下記日程表のとおり巡回実施致しますのでぜひ家族ぐるみで加入しましょう。

一人	年額	一般
中学生以下	600円	
	250円	

日 程 表

日	曜	地 区	時 間	場 所	地 区	時 間	場 所
3/4	木	小島	9時~16時	お寺	神崎	9時~16時	お寺
3/5	金	志津	〃	集会所	田部(高茂)	〃	集会所
3/6	土	佐市	9時~12時	公民館	上倉	9時~12時	公民館
3/8	月	大江	9時~16時	公民館	大久	9時~16時	支所
3/9	火	足成	〃	漁協	川之浜	〃	集会所
3/10	水	塩成	〃	公民館	塩成上	〃	お寺
3/11	木	三机(高松之浦)	〃	中央公民館			

特殊林地地区改良事業とは

要土壌改良地対策地または造林対策として、ひのきは森林病害虫等の被害跡地・くぬぎ・林地改良木(ヤ

まごころ銀行 だより

二月三日町内在住匿名有志より金五万円を社会福祉事業推進費用に充当してと預託されました有難く頂戴いたしました。日赤愛媛支部より、ねたきり病人の困っている人に対し千円宛の授護見舞金が出されましたが該当者不足した二名の方に同額を払出し贈りました。

最低賃金改正について

愛媛県最低賃金が二月二十七日から次のように改正になりました。

一日 一、七八〇円
二日 二、三三〇円

したがって、この会期末ごろに最低賃金が定められたの黄金で労働者を雇うておられます。なお詳しいことは愛媛労働局・小笠原・小笠原・梅原等又は最寄りの労働印刷・食料工業・繊維産業等指導所へお尋ねください。また、それぞれの業種については、それぞれの業種に。

農業相談コーナー

の開設について

近年農業においても、各地域で開設したく予定は農業と同様、多様化しつつあります。その時はあります。この様な現状を、皆さん思春のない意見を持ち寄り、今後の農業展望を、お尋ね下さいませ。を示唆するには、あまりに困難な原因が多い時期です。行政・農家が一体となり小さな問題から解決し、将来性のある農業にしようではありませんか。広く農家の意見を聴く為此の農業相談コーナーを



（町農業委員会）

プロパンガスによる事故が多発しております。みんなが安全に正しく使うよう注意しましょう

① ガスボンベは家の外へ置きましょう。
安全のため法律で定められております。容器は屋外の通風のよい所で並等の衝突のおそれのない場所には風雨を避けるように置いて置きましょう。
② 常にホースのいたみぐあいに注意しましょう。
ホース、袋、大がんでいないか又古くなり硬直していませんか。硬直したホースに取替えて置きましょう。
③ 器具（コンロ・炊飯器・ストーブ等）の取付け取はずしはガス屋さんに頼みましょう。
素人では事故のもと、連絡なしで新地とされたガス発生量の不足や調整器の配管の設置不足により不完全燃焼や立ち消えが生じ、事故の原因となります。

④ ガスボンベのたしかめまじりませ。
自動点火の器具は一面で着火しないときがありまじりませ。
⑤ 立ち消えをおこさないよう注意しましょう。
風や熱と併れによって立ち消える場合があります。

⑥ コンロ等器具を購入するときにはLPガス用か都市ガス用か確認して買ひましょう。
LPガスは都市ガスに比べて多量の空気を必要としますから、LPガス専用のコンロ等を使用しましょう。
⑦ ガスもれ警報器と消火器を備え付けましょう。
外出するとき、寝るときは必ず元栓を締めましょう。

⑧ ガスもれの心配や不安のあるときはガス販売店に連絡し点検と指導を受けましょう。以上町民課

歳末たすけあい運動での収支結果報告

一月号で掲載致しております。今月号で詳しくご報告致します。

① 収入					
一般	93,260	也也	0	円	
個別	10,851	也也	1	円	
合計	104,111				
② 支出					
種別	施設数	人員			
精神施設	5	4			
身体不自由児童施設	2	2			
重症心身障害児童施設	5	5			
養護施設	4	5			
その他児童施設	1	2			
身体障害者施設	1	1			
養護老人ホーム	2	8			
特別養護老人ホーム	2	5			
病院・医療施設	13	42			
計	53	74			
80,460円配分					

「第三回愛媛小児美術展入選者」
川之浜小四年三河原 藤子
足成小四年前田 謙
三机小四年長尾 聡
小島小六年高月正一
「おめでとう」
四名が、小児美術展に入選しました。色々な機会をとおって自分の力をためて下さい。へき地の児童でも決して他の学校の児童にまけません。自信を持ってがんばりましょう。皆様のお力で出来るだけ山形まで自分のお力をお貸し下さい。

広報せと

恩給相談所の開設について

旧軍人に対する恩給法については、度々改正されてきましたが、今回昭和50年の法改正により、
一、恩給加算年算入資格要件の緩和
（陸軍で12年）
二、新規に兵に対する一時恩給
（引続いてる年以上7年未満）
等新規該当者も相当居られるものと思われ、これら権利者の早期把握と請求の促進をはかる為、県老人福祉課では左記により相談を受けますから、心あたりの方はご利用下さい。

場所 八幡浜市民会館
第一会議室
携行品 軍歴資料・筆記用具・印
相談内容 旧軍人に対する恩給の支給率に関する相談と請求要領の指導
個別に面談して指導します。
（町民課）



人々のうごき
昭和五十五年十二月分
（第 一 巻）

広報せと

日時 昭和51年2月26日
午前10時～午後4時
（八幡浜税務署）

所得税第三期分の振替用納付書は、納税者ご自身で書いて提出して下さい。
振替納税をご利用の方は第三期分限り振替納税用納付書を納税者ご自身で記載して、申告書と同時に提出していただきます。必ず記載して納税者へ提出していただくようご協力をお願いします。
（八幡浜税務署）

（出 巻）

（完 七）